

入 札 書  
~~見 積 書~~

¥ 単価

品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価
残飯等運搬処理	仕様書のとおり	DY	142	
	以下余白			
納入場所	陸上自衛隊北富士駐屯地	納期	平成31年4月1日～ 平成32年3月31日	
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間	当日限	

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札~~見積~~いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

平成31年2月28日

分任契約担当官

陸上自衛隊北富士駐屯地

第433会計隊北富士派遣隊長 佐野 任治 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名

## 市場価格調査書

品 名 ( 件 名 )	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価 ( 税 抜 )
残飯等運搬処理	仕様書のとおり	DY	142	
	以 下 余 白			
計				

住 所  
 会 社 名  
 代 表 者 名 印

---

		仕様書	
件 名	残飯等運搬処理	仕様書番号	2
		調達要求番号	9 P Z 1 1 C 3 0 0 0 2
		作成年月日	平成31年1月18日
		作成部隊名	北富士駐屯地業務隊
1 総 則			
(1) 適用範囲			
この仕様書は、陸上自衛隊北富士駐屯地食堂において発生する残飯等の搬出処理について適用する。			
(2) 用語の定義			
この仕様書における残飯等とは、食堂で発生した「残飯」及び「野菜くず」並びに「使用済み牛乳パック等の紙類」をいう。			
(3) 作業の種類			
陸上自衛隊北富士駐屯地食堂西側（以下「残飯集積所」という。）に設置されたコンテナ（4立方メートル）内に集積された残飯の搬出及びこれに付随する作業、処理			
2 役務期間			
平成31年4月1日から平成32年3月31日までの間			
3 役務に対する要求			
(1) 作業の条件			
ア 搬出に必要な機械・器具・ゴミ袋（コンテナを含む。）は業者所有の物を使用する。			
イ 残飯集積所に集積された残飯類を業者所有の搬出車両（コンテナ搭載可）に積載し搬出する。			
ウ 搬出は、週3回（土・日・祝日を除く。）基準とするも、官側の発注した日の午前8時から午前10時の間に搬出するものとする。搬出日については、概ね一週間前までに通知する。			
エ 作業終了後、残飯集積所及び周辺を整理整頓し清掃を行う。			
(2) その他			
作業に関する事項は、監督官等の指示による（細部は、直接連絡の上確認実施（糧食班 糧食先任内線322））。			
(3) 作業量			
コンテナ（4立方メートル）1台を基準とする。			
4 検 査			
(1) 作業実施に当たっては、監督官の指示に従うものとする。			
(2) 作業終了については、検査官の指示を受けるものとする。			
(3) 検査官の記録は、別紙「検査書」によるものとする。			
5 その他の指示			
(1) 契約請負者は、作業従事者について、官側の定める駐屯地立入り手続きを実施しなければならない。			